

第1回認知症施策推進関係閣僚会議 議事録

1. 日時 平成30年12月25日（火）10時20分～10時30分
2. 場所 総理大臣官邸4階大会議室
3. 出席者
- | | |
|---------|--|
| 安倍 晋三 | 内閣総理大臣 |
| 菅 義偉 | 内閣官房長官（議長） |
| 平井 卓也 | 健康・医療戦略を担当する国務大臣（副議長） |
| 根本 匠 | 厚生労働大臣兼働き方改革担当大臣（副議長） |
| 茂木 敏充 | 経済再生担当大臣兼全世代型社会保障改革担当大臣 |
| 麻生 太郎 | 内閣府特命担当大臣（金融） |
| 宮腰 光寛 | 内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）兼 共生社会政策に関する事務を担当する内閣府特命担当大臣 |
| 山本 順三 | 国家公安委員会委員長 |
| 石田 真敏 | 総務大臣 |
| 山下 貴司 | 法務大臣 |
| 柴山 昌彦 | 文部科学大臣 |
| 吉川 貴盛 | 農林水産大臣 |
| 世耕 弘成 | 経済産業大臣 |
| 石井 啓一 | 国土交通大臣 |
| (田中 英之) | 国土交通大臣政務官 代理出席 |
| 西村 康稔 | 内閣官房副長官 |
| 野上 浩太郎 | 内閣官房副長官 |
| 杉田 和博 | 内閣官房副長官 |
| 和泉 洋人 | 内閣総理大臣補佐官 |
| 大島 一博 | 厚生労働省老健局長 |
| 大坪 寛子 | 内閣官房健康・医療戦略室次長 |

4. 議題

- (1) 認知症施策推進関係閣僚会議の推進体制等について
- (2) 認知症施策の推進について

5. 資料一覧

- 資料 1 認知症施策推進関係閣僚会議の推進体制等について
- 資料 2 「認知症施策推進関係閣僚会議幹事会」の設置について（案）
- 資料 3 「認知症施策推進のための有識者会議」及び「認知症施策推進のための専門委員会」の設置について（案）
- 資料 4 認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）の進捗状況及び今後の方向性
- 資料 5 各国の認知症施策及び認知症の克服に向けた研究開発について
- 参考資料 認知症施策推進関係閣僚会議の開催について

6. 議事

【菅官房長官】

定刻となりましたので、第1回認知症施策推進関係閣僚会議を開会します。本閣僚会議は、認知症に係る様々な問題について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的な対策を推進するため開催するものです。申し上げるまでもなく、認知症への対応はわが国の喫緊の課題であります。各大臣には、本会議の運営につき最大限のご協力をお願いしいたします。

それでは議事に入ります。最初の議題は、「認知症施策推進関係閣僚会議の推進体制等について」です。まず、内閣官房健康・医療戦略室から説明をお願いします。

【大坪内閣官房健康・医療戦略室次長】

お手元の資料1、「認知症施策推進関係閣僚会議の推進体制等について」の1ページ目を御覧ください。後ほど厚生労働大臣からご説明を頂戴いたしますが、認知症施策については、これまで厚生労働省が中心となりまして、関係省庁連絡会議において策定されました「認知症施策推進総合戦略」、いわゆる「新オレンジプラン」を推進してまいりました。一方で、我が国の高齢化はさらに進展しております。これを背景として、経済財政諮問会議等におきましては、認知症について予防の観点を含めた施策を抜本的に強化する必要性が指摘されております。こうした中、政府全体で認知症施策をさらに強力に推進していくため、本会議は設置されております。本会議の実効性を高めるため、各省庁の実務者による「幹事会」、施策全般についてご提言をいただきます「有識者会議」、また必要に応じ研究開発等の専門分野についてご提言をいただく「専門委員会」をそれぞれ設置しまして、機動的な推進体制を構築したいと考えております。また、本会議の設置に合わせまして、厚生労働省及び経済産業省におきまして「認知症官民協議会」が設置される予定となっておりますので、幹事会におきましてはこの協議会とも連携し、施策の検討を行うこととしております。

3ページ目を御覧ください。本日、幹事会等の設置につきご了解をいただけました場合には、速やかに幹事会・有識者会議を開催いたしまして、5月ないし6月に大綱とりまとめを本会議にてご報告したいと考えております。以上でございます。

【菅官房長官】

ただいま説明があったとおり、本閣僚会議の下に幹事会及び有識者会議を、また必要に応じて専門委員会を設置したいと考えております。原案のとおり、これらの会議を設置することをご了承いただけますでしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。次の議題は、「認知症施策の推進について」です。まず新オレンジプランをとりまとめられている厚生労働大臣から、認知症をめぐる現状についてご発言をお願いします。

【根本厚生労働大臣】

配布資料(資料4)をご覧ください。1枚目を基にご説明します。我が国では、高齢者の4人に1人が認知症またはその予備軍とされ、今後も増加が見込まれます。現在国家戦略として推進している新オレンジプランは、安倍総理の指示を受け、厚生労働省を中心となり、関係12省庁局長級が協力して、平成27年1月に策定しました。プランでは、認知症の方の視点の重視を全体の理念とし、認知症と共生する社会の実現を目指して推進しています。プラン策定以降、認知症について正しい理解をしてもらうための認知症サポーターの養成数が倍増し1000万人を突破しました。本日、机上にサポーターの証であるオレンジリングとバッジを配布させて頂きました。私も先日養成講座を受講しましたが、認知症の方にどう寄り添えば良いか改めて理解を深めることができました。受講されますと

オレンジリングをつけて頂けます。未受講の方で受講を希望される場合には事務局にご連絡いただきたいと思います。また、かかりつけ医の相談役である認知症サポート医の養成数が約3倍の8千人となりました。認知症の初期の段階で、家庭に訪問し、専門職のチームが包括的に相談に乗る認知症初期集中支援チームをほぼ全市町村に設置しました。認知症の方やその家族が交流する場である認知症カフェを設置する市町村が増加したほか、認知症当事者の団体が協力してとりまとめた日常生活上のアドバイス集である「本人ガイド」の配布など、認知症の方の声を起点にした取組の推進などが進んでいます。認知症の方にやさしい地域づくりを通じた「共生」を引き続き柱の一つとしつつ、今後は「予防」を新たな柱とし、日常生活の中での予防や、効果の検証を進めていきます。関係省庁との連携の下、厚生労働省が中心的役割を果たし、産業界のご協力もいただきながら、「共生」と「予防」を車の両輪として、認知症施策を推進してまいります。

【菅官房長官】

それでは、関係大臣からご発言いただきたいと思います。まず、健康・医療戦略担当大臣よりお願いします。

【平井健康医療・戦略担当大臣】

根本大臣からご説明があった通り、我が国においてはこれまで総理指示のもと関係省庁で戦略を策定し認知症施策を進めてきたところです。海外でも多くの国において、認知症は重要な社会課題ととらえられており、国家戦略の策定

など国を挙げて取組が進められています。我が国においても、政府全体で認知症施策を強力に推進していくため、全省庁一丸となって取り組むことが必要と考えております。

私が担当している科学技術の分野においても、平成27年度に創設された日本医療研究開発機構、いわゆる AMEDにおいて認知症の克服に向けた研究開発を支援しております。「病態解明」、「診断や治療効果の指標となるバイオマーカーおよび治療候補の探索」、「発症前の予防に資する研究」など、様々な病態ステージを視野に研究開発を推進することとしております。

今後とも各関係省庁が連携してゴールを見据えた研究開発を進め、将来的には研究成果の産業化や諸外国への展開を通じた国際貢献を進めていきたいと考えております。以上です。

【菅官房長官】

続きまして、消費者及び食品安全担当大臣、共生社会政策担当大臣よりお願いします。

【宮腰消費者及び食品安全担当大臣、共生社会政策担当大臣】

共生社会政策と消費者問題を担当する大臣として、発言します。今年2月に閣議決定した「高齢社会対策大綱」では、認知症対策を重要な施策として掲げています。政府を挙げて、認知症の人やその介護者への支援などの取組を推進していくことが重要です。また、消費者庁では、認知症高齢者等の消費者トラブルを防ぐため、地域全体での見守り体制の全国各地での構築に向けた取組を強化・充実

させていくこととしています。関係各大臣におかれても、ご協力をいただきますよう、よろしくお願ひします。以上です。

【菅官房長官】

続きまして、経済産業大臣よりお願ひします。

【世耕経済産業大臣】

高齢化に伴い、認知症分野に対する社会的ニーズが拡大しており、認知症のリスク低減・進行抑制に向けた新たなサービス・製品の創出が重要な課題となっています。厚生労働省と共同で、来春に「認知症官民協議会」を新たに設置し、民間企業と、業界団体・研究機関の連携を促していきます。

また、平成31年度からは、AMED を通じて、認知機能低下の進行抑制や、認知症との共生の観点から、企業や自治体などと連携した実証事業を実施します。こうした取り組みを通じて、例えば、認知機能の改善にも資する運動サービスや、認知症になっても暮らしやすい住宅デザインといった新たなサービス・製品の創出を促します。引き続き、厚生労働省をはじめとした関係省庁とも連携して、認知症に係る諸問題について政府一体となって取り組んでまいります。

【菅官房長官】

最後に安倍内閣総理大臣から、ご発言をいただきたいと思います。プレスを入れてください。

(プレス入室)

【菅官房長官】

それでは総理、発言をお願いいたします。

【安倍内閣総理大臣】

安倍内閣では、人生100年時代を見据え、誰もが、いくつになっても活躍できる生涯現役社会の構築に向けた取組を進めています。すでに高齢者の4人に1人が認知症、又はその予備群とされ、今後も、認知症の方は、高齢化の進展とともに大幅に増加すると見込まれています。認知症は、ご本人はもちろんのこと、そのご家族や地域社会にも大きな影響を与えるものであり、この課題にチャレンジしていくことは、生涯現役社会の実現に避けて通れないものです。

これまで、2015年に策定した「新オレンジプラン」に基づき、各省一丸となって認知症対策を進めてきましたが、こうした状況を踏まえれば、さらに踏み込んだ対策を検討し、速やかに実行していく必要があります。具体的には、本日の議論にもあったように、認知症の予防に関する研究とその成果を実用化するための取組、認知症を発症しても、住み慣れた地域で安心して暮らすための「認知症バリアフリー」の取組などを迅速に進めるとともに、こうした取組を通じて得られた知見を、アジアなどの国々と積極的に共有していくことで、介護産業の発展や世界全体の健康増進に貢献していくことも重要です。

各大臣におかれましては、認知症への対応が喫緊の課題であるとの認識のもと、取りまとめに向けて早急に検討を進めよう、よろしくお願いします。

【菅官房長官】

ありがとうございました。プレスの方はご退室願います。

(プレス退室)

【菅官房長官】

ただいまの総理のご発言を踏まえ、各府省において認知症施策の検討を進め
ていただこう、お願いいいたします。なお、本日の資料及び議事録は公表させて
いただきます。以上で会議を終了します。ありがとうございました。